

本争議ハ交通産業ノ一トシテ逆進展セシメネハナラヌ  
若業党ニ於テハ此ニ以テ市電自助會植浜市電共和會郊外  
電鉄郊友會玉川支部ト交渉ヲシテアル依テ之等ノ団体ト  
結ビ付イテ争議ヲ取テスルハ必ス吾々ノ勝利ヲ獲テ得ル  
旨ヲ主張シ結局大體支部情勢ヲ見極メタル上若業ヲ決行ス  
ルコトトナセリ

第三指令ノ發送

四月十八日始發時ヨリノ罷業決行ハ前項ノ如キ事情ニヨリ  
現今セタル為罷業決行時ノ遠近ニ伴フ斗争熱低下ヲ恐レ十  
七日正午結束連絡並争議準備ノ充實ヲ強調セル次ノ如キ指  
令ヲ發送セリ  
一 一切ノ通信連絡ハ減レナク組織内ノ責任者ニ即時徹底セ  
シムルコト  
二 各支部連絡場所ニ周折ナクレポート送ルコト

三 各支部ノ幹部ハ最後逆進場ニ頑張り飽ク逆進法性ヲ徹守  
スルコト

四 各支部ニ於テ変事生シタル場合ハ必ス細大遺サス即時本  
部ニ通告スルコト

五 各支部ハ逆進ニ単独行動ヲ採ラサルコト  
六 最後ノ指令ノ届ク迄職場ニ居テ緊張シテ待ツテ居ルコト

七 引揚場所ハ十七日中迄ニ決定スルコト  
八 本部支部ト手達ヲ生シテ十ノ様ニ為スコト  
九 職首出勤停止ノアツタ場合ハ如何ナル理由アルトモ本部  
指令ニ基キ行動スルコト

一〇 最後ノ準備ヲ整ヘ置クコト

三 本部斗争基金ノ徴收状況  
本月十六日現在約五千五百圓位ニシテ争議前本部斗争基金  
三千餘圓ト合スルトキハ千五百餘圓アリ高収分宜收セラル